

令和3年10月7日

令和3年度違反建築防止週間 ～ 公開建築パトロールを実施します ～

建築基準法の目的・内容について、広く市民の方々の理解と認識を深めていただくとともに、違反建築の発生予防を図り、違反建築に対する迅速かつ的確な対応を推進することにより、良好な市街地環境の形成と建築物の安全性の確保を図ることを目的に、建築現場のパトロールを行います。

記

1 日 時 : 令和3年10月15日(金) 午前9時30分～
※雨天決行。

2 場 所 : 福島市役所 正面玄関

3 内 容

○令和3年度違反建築防止週間(10月15日～21日)活動の一環として実施

(1) 正面玄関で出発式を開催。

(2) 出発式終了後、建築行政モニター4名(予定)と市職員で、市内建築現場を巡回パトロールする。

担当：開発建築指導課指導係
課長 大波 課長補佐 宮島
電話 024-525-3764 (直通)